

主要な政策に係る評価書(平成28年度実施政策)

(総務省28-19)

政策 ^(※1) 名	政策19:消防防災体制の充実強化			分野	国民生活と安心・安全	
政策の概要	国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。					
基本目標 【達成すべき目標】	[最終アウトカム]:国民の身体、生命及び財産を火災から保護し、水・火災又は地震等の災害を防止し、これらの災害の被害の軽減を図る。 [中間アウトカム]:・消防団及び自主防災組織等を中心とした地域防災力の向上 ・常備消防を中心とした自治体の消防・防災及び危機管理機能の強化 ・緊急消防援助隊の登録隊数の増加を中心とした大規模災害時等の広域応援体制の充実					
政策の予算額・執行額等 (百万円)	区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	予算の状況	当初予算(a)	14,352	15,261	16,789	11,547
		補正予算(b)	2,392	798	1,908	0
		繰越し等(c)	7,370	425	△ 1,088	
		合計(a+b+c)	24,114	16,484	17,609	
執行額	21,000	15,001	15,127			

政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震や津波、水害、土砂災害、火山災害など多様な自然災害に対し、(中略)首都機能のバックアップやネットワークの多重性・代替性の確保を図る。また、庁舎などの災害時における防災拠点や避難所となる公共施設の耐震化を推進する。(後略)自主防災組織等の育成・教育訓練の実施、女性や若者の加入促進等による消防団を中核とした地域防災力の充実強化を推進するとともに、広域的な応援体制の整備を進める。
	第190回国会総務大臣所信	平成28年2月18日	昨年は、口永良部島の噴火をはじめ全国的に火山活動の活発化が見られ、また、各地で大雨被害が発生し、特に九月の関東・東北豪雨では鬼怒川の堤防が決壊するなど甚大な被害が発生しました。これらの災害を踏まえつつ、将来発生が危惧される大規模災害に備えて、緊急消防援助隊の大幅増隊、女性や若者を中心とした消防団への加入促進などを実施してまいります。

施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値) 【26年度】	年度ごとの目標(値)		目標(値) 【年度】	達成 (※3)
			年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) ^(※2)			
			27年度	28年度		
緊急消防援助隊の機能を強化すること	① 緊急消防援助隊の登録隊数 <アウトカム指標>	4,984隊 (平成27年4月1日現在)	5,100隊以上	5,400隊以上	6,000隊 【平成30年度】	イ
			5,301隊 (平成28年4月1日現在)	5,658隊 (平成29年4月1日現在)		
常備消防力の強化などにより、地方公共団体における消防防災体制を充実強化すること	② 消防救急無線のデジタル化整備率 <アウトカム指標>	63.3% (平成27年4月1日現在)	100%	100%	100% 【平成28年度】	イ
			100% (平成28年3月31日現在)	100% (平成29年3月31日現在)		
常備消防力の強化などにより、地方公共団体における消防防災体制を充実強化すること	③ 消防組織法に基づき広域化が実現した広域化対象市町村の組合せ数(累計値) <アウトカム指標>	35ブロック (平成27年3月31日現在)	実現ブロック数(累計値)の増加		実現ブロック数(累計値)の増加 【平成28年度】	イ
			40ブロック (平成28年3月31日現在)	48ブロック (平成29年3月31日)		
常備消防力の強化などにより、地方公共団体における消防防災体制を充実強化すること	④ 耐震性貯水槽の整備数(累計値) <アウトカム指標>	100,085基 (平成26年4月1日現在)	整備数(累計値)の増加		整備数(累計値)の増加 【平成28年度】	イ
			107,810基 (平成27年4月1日現在)	110,707基 (平成28年4月1日現在)		

常備消防力の強化などにより、地方公共団体における消防防災体制を充実強化すること	救急救命体制の充実強化及び救命率の向上を推進業務	5	受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の重症以上傷病者搬送事案)の割合 ＜アウトカム指標＞	3.4% (平成25年中)	事案の割合の減少 (対前年度減) 3.2%(平成26年中)	事案の割合の減少 (対前年度減) 2.7%(平成27年中)	事案の割合の減少 (対前年度減) 【平成28年度】	イ
			受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の産科・周産期傷病者搬送事案)の割合 ＜アウトカム指標＞	4.3% (平成25年中)	事案の割合の減少 (対前年度減) 3.8%(平成26年中)	事案の割合の減少 (対前年度減) 3.7%(平成27年中)	事案の割合の減少 (対前年度減) 【平成28年度】	イ
		受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の小児傷病者搬送事案)の割合 ＜アウトカム指標＞	2.7% (平成25年中)	事案の割合の減少 (対前年度減) 2.4%(平成26年中)	事案の割合の減少 (対前年度減) 2.4%(平成27年中)	事案の割合の減少 (対前年度減) 【平成28年度】	イ	
		受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の救命救急センター搬送事案)の割合 ＜アウトカム指標＞	3.9% (平成25年中)	事案の割合の減少 (対前年度減) 3.6%(平成26年中)	事案の割合の減少 (対前年度減) 3.3%(平成27年中)	事案の割合の減少 (対前年度減) 【平成28年度】	イ	
		心肺機能停止傷病者への応急手当実施率(救急現場において住民により実施されたもの) ＜アウトカム指標＞	44.9% (平成25年中)	応急手当実施率の向上 (対前年度増) 47.2%(平成26年中)	応急手当実施率の向上 (対前年度増) 48.1%(平成27年中)	応急手当実施率の向上 (対前年度増) 【平成28年度】	イ	
	海外被災地において効果的に捜索救助活動をするため、国際消防救助隊員に対する教育訓練を実施	7	国際消防救助隊の教育訓練参加隊員数 ＜アウトカム指標＞	年間213人	年間200人	年間200人	年間200人 【平成28年度】	イ
					年間221人	年間213人		
	防災拠点となる公共施設等の耐震化を推進	8	防災拠点となる公共施設等の耐震化率 ＜アウトカム指標＞	85.4% (平成26年3月31日現在)	耐震化率の増加 (対前年度増)		耐震化率の増加 (対前年度増) 【平成28年度】	イ
					88.3% (平成27年3月31日現在)	90.9% (平成28年3月31日現在)		
	消防団等地域防災力を強化すること	⑨ 消防団の充実強化や自主防災組織の活性化のため、地方公共団体への助言・各種予算事業を実施	消防団員数 ＜アウトカム指標＞	864,347人 (平成26年4月1日現在)	団員数の増加 (対前年度増) 859,995人 (平成27年4月1日現在)	団員数の増加 (対前年度増) 856,278人 (平成28年4月1日現在)	団員数の増加 (対前年度増) 【平成28年度】	ロ
女性消防団員数 ＜アウトカム指標＞				21,684人 (平成26年4月1日現在)	団員数の増加 (対前年度増) 22,747人 (平成27年4月1日現在)	団員数の増加 (対前年度増) 23,899人 (平成28年4月1日現在)	団員数の増加 (対前年度増) 【平成28年度】	イ
学生消防団員数 ＜アウトカム指標＞			2,725人 (平成26年4月1日現在)	団員数の増加 (対前年度増) 3,017人 (平成27年4月1日現在)	団員数の増加 (対前年度増) 3,255人 (平成28年4月1日現在)	団員数の増加 (対前年度増) 【平成28年度】	イ	
自主防災組織の組織活動カバー率 ＜アウトカム指標＞			80.0% (平成26年4月1日現在)	カバー率の増加 (対前年度増) 81.0% (平成27年4月1日現在)	カバー率の増加 (対前年度増) 81.7% (平成28年4月1日現在)	カバー率の増加 (対前年度増) 【平成28年度】	イ	
		10						

Jアラートや防災行政無線の整備により緊急情報の伝達体制を強化すること	⑪	Jアラート自動起動機の整備率 ＜アウトカム指標＞	93.6% (平成26年5月現在)	100%		100% 【平成28年度】	イ
				99.4% (平成27年5月現在)	100.0% (平成28年5月現在)		
	12	市町村防災行政無線(同報系)の整備率 ＜アウトカム指標＞	80.1% (平成26年3月31日現在)	整備率の増加 (対前年度増) 81.2% (平成27年3月31日現在)	整備率の増加 (対前年度増) 82.0% (平成28年3月31日現在)	整備率の増加 (対前年度増) 【平成28年度】	イ
消防庁の危機管理機能を効率化も図りつつ充実・確保すること	⑬	システムの運用・保守経費の削減額(対平成19年度比)の増加 ＜アウトカム指標＞	44,472千円	削減額の増加 (対前年度増) 26,525千円 (平成28年9月30日追記)	削減額の増加 (対前年度増)	削減額の増加 (対前年度増) 【平成28年度】	
					後日記載		
	14	消防庁及び消防庁と地方公共団体が連携して実施した訓練の回数 ＜アウトカム指標＞	61回	訓練の実施 (基準年度程度) 62回	訓練の実施 (基準年度程度) 69回	訓練の実施 (基準年度程度) 【平成28年度】	イ
火災予防対策を推進すること	15	住宅火災における被害軽減のため防火対策に関する啓発を実施	1,006人 (平成26年中)	610人以下 914人 (平成27年中)		610人以下 【平成27年度】	ハ
	⑯	住宅用火災警報器の設置率 ＜アウトカム指標＞	79.6% (平成26年6月推計値)	設置率の増加 (対前年度増) 81.0% (平成27年6月推計値)	設置率の増加 (対前年度増) 81.2% (平成28年6月推計値)	設置率の増加 (対前年度増) 【平成28年度】	イ
危険物事故対策を推進すること	17	国民の安全確保のため危険物事故対策を実施	571件 (平成22年～平成26年の平均)	件数の減少 (対前回比減) 576件 (平成23年～平成27年の平均)	件数の減少 (対前回比減) 573件 (平成24年～平成28年の平均)	件数の減少 (対前回比減) 【平成28年度】	ロ
コンビナート災害対策を推進すること	18	国民の安全確保のためコンビナート災害対策等を実施	235件 (平成22年～平成26年の平均)	件数の減少 (対前回比減) 235件 (平成23年～平成27年の平均)	件数の減少 (対前回比減) 243件 (平成24年～平成28年の平均)	件数の減少 (対前回比減) 【平成28年度】	ロ
消防防災分野の科学技術に関する研究開発を行い、その成果を技術基準等の改正や政策等へ反映すること	19	研究開発事業の実施件数 ＜アウトカム指標＞	19件	研究開発事業の実施 (基準年度程度) 17件	研究開発事業の実施 (基準年度程度) 22件	研究開発事業の実施 (基準年度程度) 【平成28年度】	イ

目標達成度合いの測定結果 (※4)	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり	
	(判断根拠)	(一部集計中であるが)測定指標1、3、9、11、13及び16は達成すべき目標に照らし、いずれも主要なものであると考えている。これら主要な測定指標は、達成又は未達成でも達成に近い実績を示した。また、その他の測定指標もほぼ達成又は未達成でも達成に近い実績を示しており、一部目標に近い実績を示していないものもあるが改善の方向を示している。したがって、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。	
政策の分析 (達成・未達成に関する要因分析)	<施策目標>緊急消防援助隊の機能を強化すること	測定指標①及び②については、目標を達成できた。	
	<施策目標>常備消防力の強化などにより、地方公共団体における消防防災体制を充実強化すること	測定指標3～8については、目標を達成できた。	
	<施策目標>消防団等地域防災力を強化すること	測定指標9、10のうち、消防団員数の増加以外については、目標を達成できた。	
	<施策目標>Jアラートや防災行政無線の整備により緊急情報の伝達体制を強化すること	測定指標11及び12については、目標を達成できた。	
	<施策目標>消防庁の危機管理機能を効率化も図りつつ充実・確保すること	測定指標13については、現在集計中であり、14については、目標を達成できた。	
	<施策目標>火災予防対策を推進すること	測定指標15については、目標を達成出来ず、16については、達成できた。	
	<施策目標>危険物事故対策を推進すること	測定指標17については、目標は未達成だが、達成に近い実績を示した。	
	<施策目標>コンビナート災害対策等を推進すること	測定指標18については、目標は未達成だが、達成に近い実績を示した。	
	<施策目標>消防防災分野の科学技術に関する研究開発を行い、その成果を技術基準等の改正や政策等へ反映すること	測定指標19については、目標を達成できた。	
	<施策目標>緊急消防援助隊の機能を強化すること	緊急消防援助隊については、平成26年3月に改正された「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的事項に関する計画」を踏まえて機能強化を図っているが、緊急消防援助隊設備整備費補助金や消防組織法(昭和22年法律第226号)第50条の規定に基づく無償使用制度を活用した車両等の整備の進展などにより、登録隊数は着実に増加していることから、測定指標1については、目標を達成することができた。 平成28年度には、計3回の緊急消防援助隊の派遣を行ったが、上記のように、登録部隊数の増加に加え、災害の性質に応じた車両・資機材の活用や、自衛隊や警察等関係機関との連携を行ったことにより、被災地へ迅速かつ効果的に部隊を投入することができ、当該施策目標を達成することができた。 消防救急無線のデジタル化は、明瞭な音声通話や文字情報の伝送による確定的な指示の発令、チャンネル数の増加による輻輳・混信の抑制、消防本部間の通信ネットワーク接続による広域的な通信などのメリットがあり、今後の大規模災害における緊急消防援助隊の活動の円滑化に資する。 測定指標2の消防救急無線のデジタル化整備済率については、緊急消防援助隊設備整備費補助金の活用等により、整備率100%という目標が達成できたことから、当該施策目標についても、緊急消防援助隊の活動の円滑化を図るという目標を達成することができた。	
	<施策目標>常備消防力の強化などにより、地方公共団体における消防防災体制を充実強化すること	・消防庁では、消防本部の規模の拡大により消防の体制の整備・確立を図るため、市町村消防の広域化を推進している。 測定指標3では、実現ブロック数が8ブロック増加し、目標を達成することができた。平成25年以降、広域化の重点地域を各都道府県で指定し、その地域を中心に推進してきたことによるものと考えられる。また、消防広域化推進アドバイザーの派遣や消防広域化セミナーの開催、消防の広域化に対する財政措置などに加え、消防広域化重点地域の指定による国・都道府県の集中的な支援の実施等により、消防本部の広域化に進展がみられる。 ・消防庁では、地震が発生しても消防水利が適切に確保されるよう、耐震性貯水槽の整備を進めている。耐震性貯水槽の整備数については、消防防災施設整備費補助金の活用等により増加し、目標を達成することができた。 ・救急業務については、高齢化の進展等に伴い搬送件数が一貫して増加傾向にある中で、迅速な傷病者の搬送と医療機関による円滑な傷病者の受入れが求められており、消防庁では、消防と医療の連携を促進することにより医療機関関連困難事案の減少を図っている。 この結果、測定指標5については、医療機関への「受入照会回数4回以上」の事案の割合は、4項目すべての事案において減少するなど、一定の成果が出ている。(なお、小児傷病者搬送事案の年度ごとの実績値では平成27年度及び平成28年度とも2.4となっているが、小数点以下を比較すると減少。(平成26年2.425→平成27年2.421)) ・救急隊が到着するまでの間に応急手当が適切に実施されることで大きな救命効果が期待されることから、消防庁では、住民に対する救命講習の実施や応急手当指導者の養成、公衆が出入りする場所の従業員等に対する応急手当の普及活動などを実施している。この結果、測定指標6について、心肺機能停止傷病者への住民による応急手当の実施率が48.1%に増加し、目標を達成するなど、住民による応急手当の適切な実施が進んでいる。 ・海外被災地において、効果的に捜索救助活動を実施するため、77消防本部に所属する599人の国際消防救助隊員を対象とした教育訓練を実施している。測定指標7については、平成28年度に実施した国際消防救助隊員に対する教育訓練に213人の隊員が参加し、目標を達成している。国際消防救助隊セミナーを全登録消防本部を対象に実施するとともに、国際消防救助隊の連携訓練を複数箇所で開催して様々な訓練サイトを設けるなど、多くの隊員が参加できるよう工夫している。 ・指標8について、消防庁では、災害発生時に避難所や災害応急対策の拠点となる公共施設等について、耐震化を推進している。防災拠点となる公共施設の耐震率については、緊急防災・減災事業債の活用などにより、平成28年3月31日現在で90.9%となり、目標を達成することができた。	
	<施策目標>消防団等地域防災力を強化すること	・測定指標9のうち「女性消防団員数」及び「学生消防団員数」については、女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業や学生消防団活動認証等支援事業の実施や地方公共団体によるPR活動により、数値が前年度から増加し、目標を達成することができた。 ・測定指標9のうち「消防団員数」については、年々団員数が減少し続けており、目標を達成することができなかった。消防団員の高齢化等による団員数の減が女性・学生消防団員数の増加を上回っていることが考えられる。 ・消防団への加入促進の具体的方策としては、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行を受けて、①総務大臣から市町村長等への書簡による入団促進の働きかけ②学生消防団活動認証制度の創設③モデル事業の実施④地域防災力充実強化大会の開催などに取り組んでいる。これらの取組の結果、「消防団員数」の減少幅は小さくなっている。(H26→H27:▲4,352人、H27→H28:▲3,717人) 以上より、測定指標9全体として見れば目標達成に近い実績を示している。 ・測定指標10の自主防災組織の組織活動カバー率については、地域の防災リーダーを育成する地域防災リーダー育成事業等により、平成28年4月1日現在で81.7%となり、目標を達成することができた。	
	評価結果		

		<p><施策目標>Jアラートや防災行政無線の整備により緊急情報の伝達体制を強化すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標11のJアラート自動起動機の整備率については、防災情報通信設備整備事業交付金の活用等により、各市町村における整備が進展し、目標を達成することができた。 ・測定指標12の市町村防災行政無線の整備率については、緊急防災・減災事業債などの財政措置の活用等により、各市町村における整備が進展し、目標を達成することができた。 <p>上記のように、各指標とも目標を達成しており、当該施策目標についても、住民への情報を迅速かつ確実に伝達するという目標を達成することができた。</p> <p><施策目標>消防庁の危機管理機能を効率化も図りつつ充実・確保すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁では、災害急応対応を迅速・的確に行い、国民の命を守るため、消防庁と各地方公共団体(消防機関を含む。)が連携した災害対応能力の向上を図っている。 ・測定指標14については、平成28年度においては、庁内における図上訓練や、国民保護に係る国と地方公共団体の共同訓練など、消防庁及び消防庁と地方公共団体が連携して実施した訓練を69回実施しており、当該施策目標についても、消防庁の危機管理能力及び地方公共団体と連携した災害対応能力の向上が図られ、目標を達成することができた。 <p><施策目標>火災予防対策を推進すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標15については、目標値である610人以下を達成することはできなかったが、住宅用火災警報器の普及(警報器設置率:平成26年度79.6%、平成27年度81.0%)等により、平成27年中の死者数(914人)を平成26年中の死者数(1,006人)より減少させることができた。 ・測定指標16については、住宅防火・防災キャンペーンや春・秋の火災予防運動等の機会を捉え積極的な普及啓発活動を行ったことにより、平成27年度81.0%に対して平成28年度81.2%と増加しており、対前年度増という目標を達成することができた。 <p><施策目標>消防防災分野の科学技術に関する研究開発を行い、その成果を技術基準等の改正や政策等へ反映すること</p> <p>消防庁では、災害の予防や被害の軽減等に資するため消防防災技術に関する研究開発を実施している。</p> <p>測定指標19については、平成28年度は、消防活動の安全確保のための研究開発や、災害対応のための消防ロボットの研究開発など、22件の研究開発を実施した。当該施策は、消防防災分野の研究開発の推進により、消防防災体制の充実強化を図ることを目的としており、測定指標の件数を増加させることを目標としているわけではない。</p> <p>平成27年度の研究開発事業件数は17件と基準年度(19件)より減少しているが、平成28年度は22件となっており、評価対象年度全体を平均して基準年度の件数と同程度の実績を示していることから、必要とされる研究開発事業等を実施したと考えられ、消防防災体制の充実強化を図るという施策目標を達成することができた。</p>				
次期目標等への反映の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・測定指標が多いため、行政事業レビューにおける成果目標も踏まえつつ、主要な測定指標を中心に、よりポイントを絞って指標を設定する。 ・測定指標3については、重点地域として指定されている地域を中心に、広域化の推進期限の平成30年4月1日に向けて引き続き都道府県へ働きかけ、実現ブロック数を増加させる。また、新たな推進期限の設定を検討し、今後も本施策を推進していくとともに、消防の連携・協力を併せて推進していくこととする。 ・測定指標9については、概ね目標を達成しているものの、「消防団員数」が未達成であるため、引き続き、PR活動や各種支援事業を実施し、団員数等の増加に努める ・測定指標10については、防災活動に対する住民意識の不足やリーダーの不足が課題となっていることから、住民の防災意識の向上を図るため、被災の体験を伝える災害伝承10年プロジェクトや、地域の防災リーダーを育成する地域防災リーダー育成事業を引き続き推進していく。 ・指標8について、防災拠点となる公共施設の耐震率については、緊急防災・減災事業債などにより引き続き支援を行っていくとともに、地方公共団体に対し、こうした支援制度を活用した取組の推進を要請するなど、耐震化の早急な完了に向け取り組む。 ・測定指標11については、目標を達成しているため、平成29年度の事前分析表からは落とすこととする。 ・測定指標15については、平成27年度までに目標数値を達成することを目標としたものであり当該期間が終了したこと及び住宅防火体制の充実を測る上では住宅火災死者数よりも住宅火災件数の方が指標として相応しいと考えられることから見直しを行い、平成29年度の事前分析表からは落とすこととする。 ・測定指標16については、これまで継続してきた住宅用火災警報器の設置に関する普及啓発の成果が実り、80%を超える高い水準とすることができた。住宅用火災警報器の設置に関する普及啓発は今後も継続するものの、指導の重点は住宅用火災警報器の維持管理へと移っていることから当該指標について見直しを行い、平成29年度の事前分析表からは落とすこととする。 ・住宅防火体制の充実を測る測定指標について見直しを行い、平成29年度の事前分析表においては住宅火災件数を測定指標として目標等を設定する。 ・測定指標17については、「危険物等事故防止対策実施要領」に基づき、保安教育の充実による人材育成・技術の伝承、想定される全てのリスクに対する適時・適切な取組、企業全体の安全確保に向けた体制作り等を促すなど、引き続き、官民一体となった危険物の事故防止対策を推進するほか、事故の詳細な分析を行いその結果を周知するなど、事故件数の減少に努める。 ・測定指標18については、「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書」を踏まえて、事業者、自主保安向上に向けた安全確保体制の整備と実施、リスクアセスメントの徹底、人材育成の徹底、社内外の知見の活用などに取り組むよう求めるとともに、各地方公共団体・消防機関に対しては、「石油コンビナート等防災体制検討報告書」及び「石油コンビナート等防災本部の訓練マニュアル」等の成果物は、石油コンビナート等特別防災区域を有する32道府県をはじめとした全都道府県及び各消防本部へ周知され、広く活用されている。石油コンビナート等防災本部の機能強化や様々なレベルでの連携強化などを求めるなど、引き続き、石油コンビナート等における事故防止対策を推進し、事故件数の減少に努める。 <p>平成29年度事前分析表はポイントを絞って測定指標を設定するが、上述のとおり、基本目標の達成に向け相当程度進展があったと認められることから、引き続き消防防災体制の充実強化に向けた取組を推進していく。</p> <p>(平成30年度予算概算要求に向けた考え方) I 予算の拡大・充実</p> <table border="1" data-bbox="371 1037 2045 1222"> <tr> <td data-bbox="371 1037 560 1222">平成30年度予算概算要求への主な反映内容</td> <td data-bbox="560 1037 2045 1222">○「大規模に備えた緊急消防援助隊の充実強化」事業について、昨今大規模な災害が頻発していることや政策評価結果等を踏まえ、補助メニューの追加を図るとともに、緊急消防援助隊の災害対応能力や後方支援体制の充実を図るため、予算の増額要求を行った。 ○「地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化」事業について、地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の重要性、政策評価結果等を踏まえ、消防団の加入促進や自主防災組織の教育訓練の充実等を図るため、予算の増額要求を行った。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1149 560 1222">税制、法令、組織、定員等への主な反映内容</td> <td data-bbox="560 1149 2045 1222"></td> </tr> </table>	平成30年度予算概算要求への主な反映内容	○「大規模に備えた緊急消防援助隊の充実強化」事業について、昨今大規模な災害が頻発していることや政策評価結果等を踏まえ、補助メニューの追加を図るとともに、緊急消防援助隊の災害対応能力や後方支援体制の充実を図るため、予算の増額要求を行った。 ○「地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化」事業について、地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の重要性、政策評価結果等を踏まえ、消防団の加入促進や自主防災組織の教育訓練の充実等を図るため、予算の増額要求を行った。	税制、法令、組織、定員等への主な反映内容	
平成30年度予算概算要求への主な反映内容	○「大規模に備えた緊急消防援助隊の充実強化」事業について、昨今大規模な災害が頻発していることや政策評価結果等を踏まえ、補助メニューの追加を図るとともに、緊急消防援助隊の災害対応能力や後方支援体制の充実を図るため、予算の増額要求を行った。 ○「地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化」事業について、地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の重要性、政策評価結果等を踏まえ、消防団の加入促進や自主防災組織の教育訓練の充実等を図るため、予算の増額要求を行った。					
税制、法令、組織、定員等への主な反映内容						
学識経験を有する者の知見等の活用		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月、埼玉大学教育学部の重川純子教授、行政経営コンサルタントの田淵雪子先生、岩手県立大学総合政策学部の西出順郎教授及び東京大学大学院教育学研究科の山本清教授から、評価結果欄及び学識経験者知見活用欄の記述について御意見をいただき、評価書に反映させた。 				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年版消防白書(平成28年12月)(https://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h28/index.html) ・石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議報告書(平成26年5月)(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_16/pdf/0722_01.pdf) 				

担当部局課室名	消防庁総務課 他13課室	作成責任者名	消防庁総務課長 小宮 太郎	政策評価実施時期	平成29年8月
---------	--------------	--------	---------------	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「一」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。